

延慶本『平家物語』における動詞「なる（名乗）」

——覚一本との比較から——

城 阪 早 紀

一、はじめに

本稿は、延慶本『平家物語』^①における動詞「なる（名乗）」「なるりまうす（名乗申）」^②（以下、「名のる」「名のり申す」）の使用の様相を、前稿^③で検討した覚一本『平家物語』^④との比較から考察するものである。その目的は、二つある。

第一の目的は、延慶本の動詞「名のる」を手がかりに、〈名のり〉の定義をすることである。稿者は、合戦の描き方を読み解く上で〈名のり〉の検討が重要であると考えているが、それはどのように定義できるだろうか。たとえば、「軍記物の〈名のり〉」を概観した西本祐子氏は、『平家物語』について、覚一本二七例、延慶本二二例、源平盛衰記二三例の名のりがあると指摘した。^⑤ただし、論文中に延慶本の用例があげられておらず、どのような基準によったのか

が明らかでない点や、延慶本の名のりが覚一本より五例少ないという結果には、用例に基づいた再考の余地があるように思われる。そこで本稿では、合戦場面で動詞「名のる」を伴って発言する場面を取り出す方法によって、延慶本の〈名のり〉を定義したい。

第二の目的は、動詞「名のる」を例に、覚一本と延慶本の語の用い方を検討することである。語の用い方とは、語の用例数や、意味とその出現の偏りのことであり、そこには誰が誰に対して用いるのかという状況も含まれる。

なお、本稿に関連する論文として、覚一本と延慶本の異同を、I（構成）、II（表現）、III（語）の三つの視点から考察した「一谷合戦「一二之懸」考」^⑥がある。本稿で行う動詞「名のる」の検討は、このうちのIII（語）の異同に相当する。

具体的な用例の検討に入る前に、留意すべき点を整理しておく。

延慶本には、「名のる」六〇例と「名のり申す」二例、あわせて六二例が認められる。対する覚一本では、「名のる」六八例と「名のり申す」五例、あわせて七三例が認められた。

覚一本と延慶本を比較する上で留意すべきは、その文章量の差である。小川栄一氏の調査^⑦および『平家物語総索引』^⑧によると、述べ語数はそれぞれ、延慶本三三万五五〇一語、覚一本一九万七五二〇語である。単純に計算すれば、延慶本の述べ語数は覚一本の一・七倍にあたる。この差を考えに入れれば、延慶本の六二という数が、覚一本の七三に対して少ないことが際立つだろう。

延慶本に「名のる」の用例数が少ない理由の一つとして、たとえば橋合戦の明俊のように、明らかに名のりと思われる発言に対して「申す」や「言ふ」など「名のる」以外の動詞を用いる場合が多いことがあげられる。一見すると延慶本は、動詞の選択に無頓着であるようにも思われる。こうした延慶本において、語の用い方を論じることはできるのだろうか。

この問いは、延慶本の資料の取り込み方と文体をどう捉えるかという問題と関連するだろう。早く水原一氏は、「延慶本調」といふべきある統一文体を用意してそこへ資料を消化吸収して行くという傾向のものではなく、「依拠資料の限界や条件をそれぞれに残そう

とする」性格を有すると指摘した^⑩。水原氏の指摘は、延慶本理解の前提となるものだが、しかし、「依拠資料の限界や条件」を残すことは、延慶本の表現が依拠資料の表現そのものに拠っていることと同義なのだろうか。

武久堅氏は、延慶本の依拠資料の取り込み方は「様ではないと言ふ。すなわち、「依拠の方法は資料の様態によっていくつかの型」に分かれており、「俗に言うまる写しに過ぎない場合、随所に編集句を挿入している場合、資料を解体、再編成して新記事を構成している場合、ほとんど書き下ろしとも言える物語を形成している場合」があると論じる^⑪。延慶本が、様々な「型」で資料を取り込んでいることは、他の諸本ほど積極的ではないにせよ、物語にそぐうように資料を編集した結果と考えることができるのではないか。

また小林美和氏は、こうした依拠資料をまとめあげる「批評句」には、統一的な文体があると指摘する。すなわち、「従来屢々みられた、雑纂的テキスト、或いは殆ど無原則に傍系説話を取り込んだ後期増補本という評価とは裏はらに、本書にはかなり明瞭な文体意識若しくは説話構成意識が窺われる」と結論づけ、さらに「本書(延慶本)のこれら一語一語に込められた意味は意外に重く思われる^⑫」とも述べる。延慶本の文体を統一的にとらえる指摘として評価されるべきだろう。

ただ一方では、佐伯真一氏の説くように、「『平家物語』」のような作品、特に延慶本などの場合、作者的意図が本文のすみずみに至るまで実現しているという仮定に立つならば、時に落とし穴にはまることは避けられないだろう」という見解もある¹³⁾。延慶本の一語一語にまで統制が行き届いているという前提に立つことには、慎重にならざるを得ない。

以上を踏まえ、次章では延慶本の動詞「名^のる」の用例を整理し、〈名^のる〉という行為のありようと語の用い方について具体的に検討する。

二、用例の検討

考察の対象とするのは、延慶本の「名^のる」六〇例と「名^のり申す」二例¹⁴⁾をあわせた六二例¹⁵⁾である。用いられる文脈から六二例の意味を考えると、おおむね次の(一)～(五)に分類できる¹⁶⁾。

- (一) 清盛と名のる¹⁷⁾のように、名として称する。
- (二) 是こそ京よりながされたる俊寛よと名のる¹⁸⁾のように、自らがその当人であることを申し出る。
- (三) 是は御方ぞと名のる¹⁹⁾のように、個人の名ではなく自らの立場や所属を告げ知らせる。
- (四) 経遠と名乗る²⁰⁾のように、自らの名を相手に告げ知らせる。

延慶本『平家物語』における動詞「名^のる（名乗）」

せる。

(五) 合戦場面で、自らの名を周囲に告げ知らせる。

本論で引用する用例番号には、延慶本での出現順(1～62)の通し番号を用いる。六二例中二〇例は、覚一本でも同じ場面・同じ文脈で用いられる。この二〇例には、①②③のように用例番号を丸で囲んだ¹⁷⁾。紙幅の都合から覚一本と重複する例は前稿に譲り、本稿では延慶本の独自の例を中心に考察する。なお、ほぼ同文でありながら動詞が異なる例は六二例中四例ある¹⁸⁾。分類の見出しの下には覚一本の用例数を丸括弧に入れて記す。

- (一) 名として称する。五例(覚 八例)
 - ① 実名の場合 五例(覚 四例)
- 3 (義盛) 4 (行家) 新宮十郎ヲ藏人ニナサレテ、義盛ト名乗ケルヲ、改名シテ、行家ト名乗ラセケリ。
- (二中・八「頼政入道宮ニ謀叛申勸事」21才)
- 6 (邦輔) 為方モ無リケルガ、正治元年ニ改名シテ、伊賀守ニ成テ、邦輔トゾ名乗ケル。(二中・廿一「宮被誅給事」68ウ)
- 8 (渡) 形部左衛門尉ハ、年来ノ師匠請ジテ、髪ウルハシクソリ、三聚浄戒ヲモチテ、法名ヲバ「渡アマミダ仏」トゾ申ケル。在俗ノ

延慶本『平家物語』における動詞「なる(名乗)」

時ハ渡ト名乗ケレバ、出家ノ後モ、彼ノ字ヲソ呼ケル。

(二末・二「文学ガ道念之由緒事」19オ)

⑩(清盛)女御ノ夢ニ、「夜ナキストタ、モリタテヨコノ児ハ、キヨクサカフル事モコソアレ」ト御覽有ケレバ、此故ニヤ、夜泣俄ニ留テ、ヒト、ナルマ、ニ、兒人ニスグレ、心モ賢カリケリ。
清盛トナノル。「清クサカユル」ト云ヨミアリ。

(三本・十七「大政入道白河院ノ御子ナル事」64オ)

覚一本では「父をば鷲尾庄司武久といふ間、是をば鷲尾三郎義久と名のらせ」(巻九「老馬」)のように、名づけ親が実名の一字を付して命名する例が三例みえたが、延慶本にこうした例はない。

延慶本では実名を改名する例が三例ある。3と4は、保元の乱で勅勘を蒙った義盛が、以仁王の令旨の御使に任じられた時、行家と改名する例である。6は以仁王の乳母子である宗信が落ち延びた後、伊賀守に任じられるにあたり邦輔と改名する例である。

8は渡辺党の渡が出家の際に、在俗の名のり一字を法名に用いる例である。なお、渡辺党が一字名を名のっていたことは、後述する(五)②5渡辺党の名のりからも知られる。

② 法名の場合 なし (覚 四例)

覚一本には、法名の場合が四例認められたが、延慶本には例がない。たとえば8渡では、点線部のように、法名を付す場合の動詞は

「申ケル」とあり、「名のる」を用いない。¹⁹⁾

四

(二) 自らがその当人であることを申し出る。一例(覚 三例)

38「吾キミヲ打奉ル人ハ誰人ゾヤ。其名ヲ聞バヤ」ト旬リケレドモ、
名乗ル者ナカリケリ。(五本・九「義仲都落ル事」32オ)

覚一本では、「是こそ京よりながされたる俊寛よ」と名乗り給(巻三「足摺」)など三例あるが、延慶本では今井兼平が義仲の戦死を知った場面の一例である。義仲を討つた者の名を知りたいと罵つたが、申し出る者はいなかった、という一文である。

(三) 自らの立場や所属を告げ知らせる。三例(覚 三例)

27(帝王・大臣公卿)越前国ニ逃下テ、相具タリケル輩ヲ、「是ハ帝王ニテ渡セ給フ。彼ハ大臣公卿」ナムト名乗テ、人ノ心ヲタムラカシ、程ニ、官兵追ツ、キテ責カバ、船ニコミ乗テ逃ケレドモ、

(二末・卅三「惠美仲麻呂事」92ウ)

30(義仲ガ下人)木曾義仲畏申ケルハ、「京都狼籍事、ツヤク不知候。可尋沙汰仕候。下人共多候へバ、左様ノ事モ候覧。又義仲ガ下人二事ヲヨセテ、落残ル平家々人モヤ仕候覧。又京中ノ古盗人モヤ仕候ラン。目ニミへ、耳ニ聞候ワムニハ、争カ左様ノ狼籍セサセ候ベキ。今ヨリ後、義仲ガ下人ト名乗テ仕ラム者ヲ

捕テ給ベシ。一々ニ頸切テ見参ニ入候ベシ」

(四・廿二「木曾都ニテ悪行振舞事」49オ)

31 (御方・院方) 軍以前ニ在地者共ニ、「落ム折ハ打伏ヨ」ト、知康下知シタリケレバ、在家人等、家上ニ楯ヲツキ、ヲソイノ石ヲ取集テ待処ニ、御方ノ落ヲ敵ノ落ト心得テ、我ヲトラジト打ケレバ、「是ハ御方ゾ」、「是ハ院方ゾ」ト面々ニ名乗レドモ、「院宣ニテアルゾ。只打伏ヨ」ト打ケレバ、

(四・廿五「木曾法住寺殿へ押寄事」56オ)

27は恵美仲麻呂の故事で、官軍に追われる仲麻呂が「相具タリケル輩」を「帝王」「大臣公卿」と称した例である。「タムラカシ」という表現から、相手を欺く偽りの名のりであることがわかる。

30は、後白河の御使である知康が、義仲のもとに派遣された場面である。義仲は、「落残ル平家家人」や「京中ノ古盗人」が「義仲ガ下人」と称している可能性をあげ、「義仲ガ下人」と称して狼藉をはたらく者は捕らえて差し出してくださいと弁明している。

31は法住寺合戦で、知康率いる院方が敗走する場面である。院方は「是ハ御方ゾ」「是ハ院方ゾ」と名のるが、「在家人等」は木曾方が「御方」「院方」と偽っていると勘違いをして、石を打ちつける。

このように、立場や所属を告げる例では、真偽はともかくとしてそのように称する、僭称する、というニュアンスを伴う。これは覚

延慶本『平家物語』における動詞「なる(名乗)」

一本の、宮の御所に押し寄せた者が「宣旨の御使」(巻四「信連」と名のる例と通じるものである。

(四) 自らの名を相手に告げ知らせる。八例(覚 一一例)

① 具体的な発言を伴う 六例(覚 六例)

A 正体を明かすために名を告げる 四例(覚 五例)

1 (経遠) 近ク打タル武士ヲ、「是ハタソ」ト問給ヘバ、「経遠」ト名乗リケリ。難波二郎ト云者ナリケリ。

(二末・廿一「成親卿流罪事」52ウ)

2 (住吉) 法皇、「ヤ、赤白桃李花ハ何者ゾ」ト仰有ケレバ、「御宿直ノ番衆」トゾ申タリケル。「番衆ト申スハ誰ゾヤ」ト問セ給ヘバ、「開発ノ源平大夫住吉」トゾ名乗リ給タリケル。「サテハ住吉ノ大明神ニテオハシケルニヤ」ト思食テ、忿ギ御対面アリ。

(二本・二「法皇御灌頂事」7ウ)

25 (為末) 浄衣着タル男一人参リアフ。「是ハタソ」ト問ケレバ、「為末」ト名乗ル。法皇聞召知セ給テ、「ヤガテ御共仕レ」ト仰有ケレバ、参ニケリ。年来伊勢氏人為末トテ、北面ニ候ケルナリ。

(三末・廿三「法皇忍テ鞍馬へ御幸事」62ウ)

② (忠度) 彼俊成卿ノ五条京極ノ宿所ノ前ニヒカヘテ、門タ、カセケレバ、内ヨリ、「何ナル人ゾ」ト問。「薩摩守忠度」ト名乗ケレ

バ、「サテハ落人ニコソ」ト聞テ、世ノツ、マシサニ、返事モセラズ、門モアケザリケレバ、

(三末・廿九「薩摩守道ヨリ返テ俊成卿ニ相給事」80オ)

四例ともに問答形式をとる点が注目される。具体的には、1と25は「是ハタソ」、2は「誰ゾヤ」、②⑥は「何ナル人ゾ」という問いに對して、名を明かしている。

うち、1と25は名のる状況と表現形式が類似している。1成親は、備前国へと流される途中、近くにいたる武士に名を問うている。25は後白河が鞍馬へ逐電する途中、参り来た武士に名を問う例である。

どちらも普段は言葉を交すことができない下級武士が、有事の際に貴者と接する場面である。そして「経遠」「為末」と実名のみを名のり、地の文（波線部）で説明を補うところも同じである。

②⑥は都落ちの際、俊成に對して忠度が名のる例である。覚一本では「忠度」と実名のみだが、延慶本では「薩摩守」と官職名を冠して名のる。「薩摩守」と名のつたにもかかわらず「落人」と断じられる延慶本の方が、より立場の転落が極立った問答といえよう。

2は、法皇が住吉明神に對して名を問う例である。一度目の問答で住吉明神の發言に「申」（点線部）が用いられているのは、いまだ正体が明かされていないためである。二度目の問答で「開発ノ源平大夫住吉」と答えた時にはじめて、「名乗り給」と敬語が使われ

ており、両者の関係が変化したことが窺える。

2は神に名を問う特異な場面であるものの、原則として名のりの要求は上位者が下位者に對して行うことであり、名のりは上位者に對して行う行為であることがわかる。これは、覚一本と共通である。

B 特に儀礼の場で名を告げる 二例（覚 一例）

⑦（義家）依之、公卿僉議アリ。「去ル寛治ノ比ヲヒ、堀河ノ天皇御在位ノ時、如ク然、主上ヲビヘサセ給フ事アリ。其時ノ將軍、義家ノ朝臣、南殿ノ大床カニ候ハレケルガ、メイゲンスル事三度ノ後、高声ニ、『前ノ陸奥ノ守、源ノ義家』ト、高ラカニ名乗ラレタリケレバ、御惱忌ラセ給ケリ。…」（二中・廿八「頼政ヌヘ射ル事」87ウ）

②⑨（義澄）「…宣旨ヲ羅箱ノ蓋ニ康定入マヒラセ候トテ、『抑、御使ハ誰人ニテオワシ候ゾ』ト尋ネ申テ候シカバ、『三浦介』トハ名ノリ候ワデ、『三浦荒次郎義澄』トナノリ候テ、宣旨ヲ請取マヒラセテ後、…」（四・十六「康定関東ヨリ帰洛シテ関東事語申事」32オ）

⑦は公卿僉議での先例、②⑨も鎌倉からの報告で、どちらも伝聞形式だが、義家と義澄の發言が記されているため、具体的な發言を伴う例とした^{②⑨}。これらは、相手に名を告げることよりも、公の場での自らの名を口に出す行為に重きを置く名のりである。

② 発言を伴わない 二例 (覚 一例)

A 正体を明かすために名を告げる なし (覚 なし)

延慶本・覚一本ともに例がない。

B 特に儀礼の場で名を告げる 二例 (覚 一例)

⑳ (義澄) 「…『抑、御使ハ誰人ニテオウシ候ゾ』ト尋ネ申テ候シ

カバ、三浦介」トハ名ノリ候ワデ、

(四・十六「康定関東ヨリ帰洛シテ関東事語申事」32オ)

㉔ (重忠ら) (義経・重忠・重頼・重国・景季・高綱の装束描写の後) 重忠ヨリ始テ次第二名乗申ケリ。

(五本・八「義経院御所へ参事」25オ)

㉔は入京した義経らが法皇の御前で名のる例だが、状況に違いがある。覚一本では、義経以下六人が中門の内に入るが、装束描写は義経一人だけである。法皇の「みな名のらせよ」という言葉に応じて「まづ大將軍九郎義経、次に安田三郎義定、畠山庄司次郎重忠、梶原源太景季、佐々木四郎高綱、渋谷馬允重資とこそ名のつたれ」と義経を筆頭に六人が名のつた後、義経が「大床のきは」に召される、という展開である。延慶本では、義経以下六人の装束描写を記すが、名のるのは「中門ノ外」にいる重忠以下五人だけで、大床の近くに伺候している義経は名のらない。覚一本は名のりによって、延慶本は装束描写によって、六人の姿をクローズアップするという

違いがあらう。

(五) 合戦場面で、自らの名を周囲に告げ知らせる。

① 具体的な発言を伴う 一三例 (覚 二二例)

A 宣戦布告の名のり 六例 (覚 六例)

15 (円全) 馬ニヒタト乗テ、陸へ打上り、「兵衛佐頼朝ガ弟、鳥羽

卿公円全ト云者ナリ」ト名乗テ、十騎者共ガ中へ打入ル。

(三本・廿三「十郎藏人与平家合戦事」73ウ)

16 (頼真) 風間ヲサツト渡リテ名乗ケルハ、「当国ノ人々、或ハ知

人・得意ニシテ、見参セヌハ少シ。他国殿原ハ音ニ聞給ラム。笠

原頼真、吉敵ゾ。討取テ木曾殿ノ見参ニ入ヤ、殿原」ト匍テ懸出

ル。

17 (家俊) 18 (弘資) 互ニユ(シ) デスガワセテ、「信乃国ノ住人

富部三郎家俊」ト名乗ルヲ、佐井七郎ハタトニラマヘテ、「サテ

ハ和君ハ弘資ニハアタワヌ敵ゴサムナレ。聞タルラム物ヲ、承平

将門討テ名ヲ揚シ俵藤太秀郷ガ八代末葉、上野国佐井七郎弘資」

ト名乗ケレバ、 (三本・廿六「城四郎与木曾合戦事」82ウ)

㉕ (義仲) マ先ニ歩セ向テ名乗ケルハ、「清和天皇十代ノ末葉、六

条判官為義孫、帯刀先生義賢次男、木曾冠者、今ハ左馬頭兼伊与

守、朝日ノ將軍源ノ義仲。アレハ甲斐ノ一条ノ次郎殿トコソ聞。

義仲打取テ、頼朝二見セテ悦バセヨヤ」トテ、ヲメイテ中へ係入
テ、十文^{マツ}ニゾ戦ケル。 (五本・九「義仲都落ル事」28才)

37 (本馬ノ五郎) サテ勢多ノ方へ行ホドニ、「相模国住人、本馬ノ
五郎」ト名乗テ、追テ係ル。取テ返テ、ヨクヒイテ兵下射タリ。
本馬ガ馬ノムナガヒツクシニ、羽ブサマデゾ射コミタル。馬逆ニ
マロビケリ。 (五本・九「義仲都落ル事」29才)

15は、源行家・全円と平家方による墨俣川の戦い。功名心にはやる全円は、夜のうちに一人で川を渡るが、平家方に見つかつてしまふ。一度は「御方ノ者」と偽るが、「甲ヲヌギテ名乗」と、追及を受ける。言い逃れできないことを悟つた全円は、名のりをあげて戦いを挑み、三騎を討ち取り二騎に手傷を負わせるが、討死する。

16 17 18は、城四郎長茂と木曾義仲が戦つた横田河原合戦の例である。16は城四郎の命を受けた笠原頼真が「百騎計」を率いて義仲軍「三百余騎」を相手に健闘する。

続く17 18も、城四郎方の富部三郎家俊「十三騎」と、義仲方の佐井七郎弘資「五十余騎」との集団戦である。まず17家俊が名のりと、18弘資は「弘資ニハアタワヌ敵ゴサムナレ」と相手を非難した上で名のり返す。すかさず家俊は、祖父にあたる家弘が保元の乱に参戦したことを告げて「汝ヲコソ^{キミ}蒞^キタケレ」と名のり直している。互

いに名のりあう点と、名を告げることよりも、自らの家柄や先祖の武功に重きを置く点が注目される。

37は、義仲対義経の粟津の軍である。35は、今井の旗を見て集まってきた「五百余騎」を率いる義仲が、甲斐の一条次郎「六千余騎」に駆け入る場面である。37は、勢多に向かう義仲に対して名のりかけて戦いを挑む例である。「本馬ノ五郎」とのみ言い、実名を口にしない点が注目される。

「A宣戦布告の名のり」には、それを契機に戦闘がはじまるという共通点があるが、その戦闘の描き方は覚一本と異なる。覚一本では相互に名のりあう例はなく、六例全てが名のつた人物に焦点を当て、その行動によって戦闘を描く。しかし延慶本では、15全円の一例のみである。他の例はというと、37本間は、逆に名のりかけられた義仲の行動によって戦闘を描いている。17家俊と18弘資は、互いに名のりあつた後、双方の行動によって戦闘を描く。

B 一騎打ちの名のり なし (覚 五例)

延慶本に、一騎打ちの名のりの例はない。

C 勝名のり なし (覚 三例)

延慶本に、勝名のりの例はない。

D 先陣の名のり 三例 (覚 八例)

32 (高綱) 紅ノ扇ヒラキ仕テ、「音ニモ聞ラム、目ニモミヨ。佐々

木ノ四郎高綱、宇治河先陣渡シタリヤ」トゾ名乗ケル。

(五本・七「兵衛佐ノ軍兵等」19オ)

③(季次)「河へ打入ル、事ハ畠山一番也。向ノ岸へ着事ハ、武蔵
国ノ住人、大榎彦次郎季次、マ先也」トゾ名乗ケル。

(五本・七「兵衛佐ノ軍兵等」20ウ)

④(季重)「遠キ人ハ音ニモ聞ラム、近ハ目ニモミヨ。武蔵国住人、
西党ノ中ニ、平山武者所季重、今日ノ軍ノマ先也」ト名乗テ、城
ノ中へ係入ヌ。(五本・廿「源氏三草山并一谷追落事」58ウ)

E 味方に対する名のり 二例 (覚 なし)

42(基国)熊谷是ヲミテ、「誰人ニテオワスルゾ」ト問ケレバ、「信
乃国、村上次郎判官代基国」ト名乗テ、ヲメイテカク。

(五本・廿「源氏三草山并一谷追落事」59オ)

57(安重)「比氣ノ五郎ハコ、ニ有カ」。カスカナル音ニテ「安重」
ト名乗ケレバ、馬ヨリ飛下テ、敵ガ首ヲカク。

(五本・廿八「大夫業盛被討給事」78ウ)

覚一本には認められなかったが、延慶本では味方に対して名のり
例が認められる。42は一谷合戦で、熊谷直実が後から来た武者に対
して名を問う例である。ここで直実は、相手が味方であることを知
りながら名を問うている。57は、一谷において比氣四郎・五郎兄弟
が平業盛と戦う場面である。井戸の中に弟安重と業盛が落ちたが、

延慶本『平家物語』における動詞「なる(名乗)」

兄は二人の区別がつかない。兄は、弟の名のりを聞いた直後に、業
盛の首を討つ。なお、(五)②40季重も味方に対する名のりである。

F 正体を明かす名のり 二例 (覚 なし)

12(全蓮)河越シニ申ケルハ、「人ハ高名ヲシテコソイミジケレ。

ニゲテ名乗ハヲカシケレドモ、只今被取テ河ヲ越タリツルハ、此
法師。カク申ハ、主馬判官盛国方孫、越中前司盛俊ガ末子、近江
国石山法師ニ、悪土佐全蓮」ト名乗テ入ニケリ。

(三本・廿三「十郎藏人与平家合戦事」73オ)

60(景清)敵長刀ヲツカヘテ扇開ツカフテ、「今日近来、京童部マ
デモ沙汰スナル、平家ノ御方ニ越中前司盛俊ガ次男、上総悪七兵
衛景清」ト名乗テ、船ニゾ乗ニケル。

(六本・九「余一助高扇射事」22オ)

これも覚一本には認められなかったが、延慶本では正体を明かす
ために名のり例が二例ある。12は、洲俣合戦での平家方全蓮の名の
りである。義円の陣に、「乞食法師」になりすまして偵察するが、
怪しまれて捕らえられる。縄を引き切り逃走し河を泳ぎきった後、
正体を明かすために対岸から名のりしている。60は屋島での戦い。景
清は、丹生屋十郎の甲の鍔を引きちぎった後に名のりをあげる。そ
れまでは「打物持タル者」「敵」と名を明かされないままに戦って
いた景清だが、この名のりによって正体が明かされる。²¹⁾

② 発言を伴わない 三三例 (覚 二六例)

A 合戦場面での名のりを指し、それを話題とするもの

八例 (覚 一一例)

- 5 (渡辺党) 渡部党ニハ、省・連・至・覚・授・与・競・唱・列・^{ツル}配・早・清・遥ナドヲ始トシテ、我モくト声々ニ、一文字名ドモ名乗テ、卅余騎馬ヨリ飛下リ、橋桁ヲワタシテ戦ケリ。

(二中・十八「宮南都へ落給事」54オ)

- 9 (景正ガ末葉) 時政重テ申ケルハ、「抑、景親ハ景正ガ末葉ト名乗リ申歟。サテハ子細ハ知タリケリ。争カ三代相伝ノ君ニ向奉リテ、弓ヲモ引、矢ヲ放ベキ。速ニヒキテノキ候へ」。

(二末・十三「石橋山合戦事」58オ)

- 11 (全運) 河越シニ申ケルハ、「人ハ高名ヲシテコソイミジケレ。ニゲテ名乗ハラカシケレドモ、只今被取テ河ヲ越タリツルハ、此法師。…」

- 13 (円全) 十郎藏人、夜ノアケボノニ時ヲ造テ、河ヲ渡ム時、コ、

ヨリ「円全今日ノ大將軍」ト名乗テ懸ムト思テ、東向、今ヤ夜明ルト待懸タリ。 (三本・廿三「十郎藏人与平家合戦事」73オ)

- 19 (家俊) 富部三郎取アヘズ、「和君ハ次ガナ氏文讀ムト思ケル者哉。家俊ガ品ヲバ、ナニトシテ蘭ゾトヨ。是ニテ名乗スハ、富部三郎ハ何程ノ者ナレバ、横田ノ軍ニ佐井七郎ニ被蘭テ、名乗帰サ

テ有ゾト、人ノ云ワンスルニ。…」

(三本・廿六「城四郎与木曾合戦事」82ウ)

- ③⑥ (一条次郎) 一条次郎是ヲ聞テ、「名乗ル敵ヲ打ヤ、者ドモ、クメヤ、若党」トテ、六千余騎ガ中ニ取籠テ、一時計ソ戦ケル。

(五本・九「義仲都落ル事」28ウ)

- 40 (季重) 熊谷、平山ヲミテ、「アレハ平山殿ノオワスルカ」ト問ケレバ、季重ノ名乗テ木戸口ヘセメヨリケレバ、「サレバコソ」トゾ申ケル。

(五本・廿「源氏三草山并一谷追落事」57オ)

- ⑥① (盛次) 越中次郎兵衛盛次、進出申ケルハ、「抑、源氏ノ方ヨリ昨日名乗給トハ聞シカドモ、海上遥ニ隔テ、浪ニマガレテ、慥ニモ聞ワカズ。…」

(六本・十「盛次与能盛詞戦事」23ウ)

9は、石橋山合戦で、景親の名のりを聞いた時政が「景親ハ景正ガ末葉ト名乗リ申歟」と言い返す場面である。ここでも、自身の名より先祖の名や軍功の方が問題になっており、17家俊と18弘資の間答と通じ合うところがある。そして40季重は、一谷合戦での先陣争いの際、味方である直実に対して名のりについている。

B 名のりの要求や、それに対する問答

二四例 (覚 一五例)

i 一騎打ちの名のり 一九例 (覚 一五例)

ア 相手の名を問う 五例 (覚 六例)

②① (光盛) 木曾ガ手ニ信乃国住人、手塚太郎光盛ト云者アリ。

実盛ガカクルヲミテ、「タソヤ。只一人残留テ戦コソ心ニクケレ。

ナノレヤ。…」 (三末・十三「実盛打死スル事」36オ)

④⑦ (忠澄) 岡部六矢田忠澄ト云者、馳ツヰキテ、「コ、ニ只一騎落

行ハ誰人ゾ。敵カ御方カ、名乗給へ」ト云カケ、レバ、「御方ゾ」

ト答タリ。 (五本・廿二「薩摩守忠度被討給事」67ウ)

48 (忠澄) 忠澄ヲキアガリテ、忠度ニ組。ウヘニ乗キテ、取テ押テ、

「誰人ゾ。名乗給ベシ」ト。

(五本・廿二「薩摩守忠度被討給事」68オ)

54 (重頼ガ郎等) 擲刀持タル男ノ、師盛ノ頸ヲ切ラムトテ、ヨテ申

ケルハ、「カネ付サセ給テ候ハ、平家ノ一門ニテオワシマシ候ゴ

サムメレ。名乗セ給へ」。 (五本・廿六「備中守沈海給事」77オ)

②①は光盛が実盛に、④⑦は忠澄が忠度に、54は重頼の郎等が

師盛に名を問う場面である。次のイの、②③④ (実盛)、49 50 51

(忠盛)、55 56 (師盛) にみえるように、三人とも名のりを拒絶して

いる。

イ 名のりをめぐる問答 一四例 (寛 九例)

②③④ (光盛) 木曾ガ前ニ来テ申ケルハ、「光盛コソ、カ、ルクセ

者打テ候へ。『ナノレ』ト申候ツレドモ、ナノリ候ハデ、『木曾殿

ハ御覧ジ知タルラム』ト申テ、終ニナノリ候ハズ。…」

(三末・十三「実盛打死スル事」37オ)

④④⑤⑥ (則綱) 平六ガ申ケルハ、「ヤ殿、和殿ハタソ。敵ヲ打法

ニハ、交名儘ニ名乗セテ打タレバコソ勲功ニモ預レ。名乗ラヌ首

ヲバイクラ取タリトモ、物ノ用ニ立マジキ物ヲ。我名乗ツルヲバ

聞給ツルカ」ト問ケレバ、「ヨクモ不知」ト答。「サラバ名乗テ

聞セ奉ラム」ト云。 (五本・廿一「越中前司盛俊被討事」65オ)

49 (忠度) 「己レニ合テ一度モ名乗ルマジキゾ。己ガ見知ラヌコソ

人ナラネ。サリナガラモヨキ敵ゾ。定勲賞ニ預ラムズラムゾ」ト

云ケレバ、 (五本・廿二「薩摩守忠度被討給事」68オ)

50 51 (忠澄) 忠澄、頸ヲ大刀ノサキニ指貫テ、「名乗レ」トイヘド

モ名乗ラス。是ハタガ頸ゾ」ト云テ、人ニミスレバ、

(五本・廿二「薩摩守忠度被討給事」68ウ)

52 53 (敦盛) 「イツノナジミ、イツノ対面トモナキニ、是程ニ思ラ

ムコソ難有ケレ。又名乗テモ討レナムズ、ナノラデモウタレムズ。

トテモ討ベキ身ナレバ、又カヤウニ云モ疎ナラズ」ト思ワレケレ

バ、 (五本・廿五「敦盛被討給事」73オ)

55 56 (師盛) 師盛宣ケルハ、「己ニ逢テ名乗ルマジキゾ。後二人ニ

問へ」トテ、名乗給ワズ。 (五本・廿六「備中守沈海給事」77オ)

実盛、忠度、師盛の三人は名のりを拒絶する。敦盛は名を告げ、

則綱は相手の要求によらず自ら名のりかける。

ii 大將軍の名のり 三例(覚なし)

58 59 (義経) 判官マサキニ歩マセ出テ、「音ニモ聞、今ハ目ニモミルラム。清和天皇ヨリ十代ノ孫、鎌倉ノ前右兵衛佐源頼朝ガ舍弟、九郎大夫判官義経也。大將軍ハ誰人ゾ。名乗レ」ト責ケレドモ、外記大夫義遠、有ケレドモ、音モセズ。

(六本・四「判官勝浦ニ付テ合戦スル事」10才)

62 (盛次) 越中次郎兵衛盛次、進出申ケルハ、「抑、源氏ノ方ヨリ昨日名乗給トハ聞シカドモ、海上遙ニ隔テ、浪ニマギレテ、慥ニモ聞ワカズ。今日ノ大將軍誰ゾヤ。名乗レ」ト申ケレバ、

(六本・十「盛次与能盛詞戦事」23ウ〜24才)

覚一本で名を問う相手は一騎打ちの相手のみであったが、延慶本では大將軍に名を問う例が三例ある。58 59は、義経が勝浦に上陸した後、平家方の大將軍に名を問う例である。義遠が大將軍であることは、地の文において既に「桜間外記ノ大夫良遠ト云者、大將軍ニテ」と説明されている。62は、屋島において平家方の盛次が源氏方の大將軍の名を問うもの。この前日には義経の名のりがあり、盛次も義経が大將軍と承知した上で挑発をしているのだろう。この挑発には義盛が応じ、詞戦に発展する。

iii 敵か味方が分からない相手 二例(覚なし)

14 (平家ノ勢) 是ヲ聞テ、円全少シモサワガズ、「御方ノ者。馬ノ

足ヒヤシ候」ト答タリ。「御方ナラバ、甲ヲヌギテ名乗」ト云ケレバ、

(三本・廿三「十郎藏人与平家合戦事」73ウ)

39 (義経)「只今コ、二出来タルハナム者ゾ。名乗リ候へ」ト云ケル。コヘヲ聞テ、九郎御曹司ノ御音ト聞テ、直実申ケルハ、「是ハ直実ニテ候。君ノ御出ト承リ候テ、御共ニ参リ候ワムトテ候」トゾ申ケル。

(五本・廿「源氏三草山并一谷追落事」54ウ)

延慶本では、敵か味方が分からない相手に名を問う例も二例みられる。このことは、味方に対して名の例が延慶本にあることが関係しているだろう。39は一谷合戦で、義経率いる搦手から抜け駆けした熊谷直実が、義経に見とがめられる場面である。

三、まとめと展望

以上、延慶本の「名のる」「名のり申す」六二例全てを検討してきた。その結果は、次のようである。

(一) 名として称する。

五例

(二) 自らがその当人であることを申し出る。

一例

(三) 自らの立場や所属を告げ知らせる。

三例

(四) 自らの名を相手に告げ知らせる。

八例

(五) 合戦場面で、自らの名を周囲に告げ知らせる。

四五例

中でも(五)の意味は、延慶本に四五例(73%)あり、覚一本でも七

三例中四八例(66%)と、全体の大部分を占める。

第一の目的であった、延慶本の〈名のり〉の定義を考える。延慶本に、合戦場面で動詞「名のる」を伴って発言する場面は、(五)①に二三例認められた。その中には、「E味方に対する名のり」が二例あり、37本間のように実名を告げない場合も認められた。

延慶本では、三例(40季重、42基国、57安重)において、味方に対して名を告げるときに「名のる」を用いていた。覚一本と同じ場面があるのは40季重のみだが、この場合には、

「たそ」ととへば「季重」とこたふ。(巻九「一二之懸」)

とある。つまり覚一本は敵に名を明かす場合に限って「名のる」を用いるが、延慶本では敵と味方のどちらに名を明かすことも「名のる」という違いが認められる。

これらを勘案すると、延慶本の〈名のり〉は「合戦場面で敵または味方に自身の名を告げる行為」と定義できる。この定義に基づけば、「名のる」以外の動詞を伴う例も多く数えられるだろう。そこには、今回の考察では認められなかった「B一騎打ちの名のり」や「D勝名のり」も複数含まれることが予想される。

一方の覚一本では、味方に対して名のる例や、実名を告げない例はなく、その定義は「合戦場面で敵に自らの実名(あるいは法名)を告げる行為」であった。延慶本の定義は、覚一本よりも広い。

延慶本『平家物語』における動詞「名のる(名乗)」

この定義の違いは、合戦の描き方の差異に通じるものであろう。

すなわち、覚一本の〈名のり〉は、対象を敵に限定することで、敵と味方とが対峙した戦場の緊張感を効果的に呼び起こしている。さらに言えば、敵と味方、源と平の合戦を描くことに終始しようとする方針を感じさせる。対する延慶本の〈名のり〉は、先陣争いや抜け駆けの場面など味方に対しても行われ、源氏方武士同士の間心理戦をつぶさに映し出す。一谷合戦で義経が直実に名のりを要求する場面は、その好例といえる。ここからは、源氏方の動向を一元的に描かず、丹念に追おうとする延慶本の姿勢が窺える。

次に第二の目的であった、語の用い方を考える。覚一本と延慶本には共通点がいくつか見いだせた。ここに全てを記すことはできないが、たとえば(四)から、「名のる」とは上位者対して名を告げる行為に対して用いられる語であることが指摘できる。また(四)B「儀礼の場で名を告げる」例からは、延慶本も覚一本と同様に動詞「名のる」を用いることが確認できた。このように語の用い方には、通底する部分とそうでない部分があり、これらを見定めていくことも重要な課題である。

延慶本の傾向としては、たとえば敵と味方どちらにも「名のる」を用いるように、覚一本と比しておおらかさを備えているといえる。ただし、延慶本が語の選択に全く無頓着というわけでもなさそうである。

ある。部分的ではあるが、法名に対しては「名のる」を用いない点から、延慶本が覚一本とは異なる方針を持つことを窺わせる。同一語であっても諸本によって用い方が異なることを手がかりに、諸本の描かんとする物語世界を読み解くことが、今後の課題である。

注

- ① 延慶本の引用は、大東急記念文庫蔵本影印（汲古書院、一九八二～三年）に拠り、読みやすいよう句読点・濁点を付すなどした。紙幅の都合から、章段名のうち「付」以下は省略した。
- ② 「ナノル」「名ノル」「名乗」など表記の異なりは問題にしない。
- ③ 拙稿「ことばからみた覚一本『平家物語』——動詞「なる（名乗）」の意味——」同志社大学文化学会編『文化学年報』六六、二〇一七年三月。
- ④ 覚一本の引用は、高木市之助ほか校注『日本古典文学大系 平家物語』（岩波書店、一九五九年～一九六〇年）に拠るが、一部表記を改めた。
- ⑤ 西本祐子「軍記物における〈なのり〉の考察」『大谷女子大國文』一二、一九八二年三月。
- ⑥ 拙稿『平家物語』一谷合戦「二二之懸」考——覚一本と延慶本の異同」関西軍記物語研究会編『軍記物語の窓 五』和泉書院、二〇一七年。
- ⑦ 小川栄一「延慶本の語彙システムと和漢融合」『延慶本平家物語の日本語的研究』勉誠出版、二〇〇八年。
- ⑧ 金田一春彦ほか編『平家物語総索引』学習研究社、一九七三年。
- ⑨ 拙稿「覚一本『平家物語』名のり考——類型とその意義——」大谷大

学芸学会編『文芸論叢』八八、二〇一七年三月。

- ⑩ 水原一「本文に関する概説と研究」『延慶本平家物語論考』加藤中道館、一九七九年。
- ⑪ 武久堅「伝承部と著述部」『平家物語成立過程考』桜楓社、一九八六年。
- ⑫ 小林美和「延慶本平家物語の語りとその位置」『平家物語生成論』三弥井書店、一九八六年。
- ⑬ 佐伯真一「延慶本『平家物語』の〈編集錯誤〉について」『平家物語淵源』若草書房、一九九六年。本論で触れることはできなかったが、佐伯氏はその後、『平家物語』における語り手の形成（『文学』八・一、二〇〇七年一月）において、次のように述べておられる。
 少なくとも物語的な叙述における語り手の設定に関する限り、現存諸本本文は、そのさまざまな資料に内在した文体の標準化を基本的にすませた後のものであると見られるのではないか。延慶本といえども、その意味では、おそらく原資料そのままではあるまい。
 稿者もまた、延慶本は資料をそのままではなく編集して取り込んでいると考えているが、それが具体的にどのようなものであったのかについては慎重に考える必要があると認識している。こうした意味で、氏の発言（注⑬）を重く受け止めたい。
- ⑭ 「名のり申す」の例は、9時政、34重忠らの二例である。
- ⑮ 複合動詞として、「なのりかく（名乗掛）」が五例、「なのりかへす（名乗返）」が一例あるが、今回は考察対象からは除外した。なお、名詞「なのり（名乗）」は五例ある。
- ⑯ 五つの意味分類は、延慶本の用例に即したものである。前稿（注③）での覚一本の意味分類と大枠は共有しているが、全く一致するものではない。

- ⑰ 覚一本と延慶本に共通するのは、以下の二〇例である。⑦義家、⑩清盛、⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿ 重忠ら、㉠ 義仲、㉡ 一条次郎、㉢ 季重、㉣ ㉤ ㉥ 則綱、㉦ 忠澄、㉧ 義経。
- ⑱ ほゞ同文でありながら、覚一本が「名のり」を用いないのは、以下の四例である。覚一本ではそれぞれ、1 経遠「申す」、40 季重「答ふ」、44 則綱「名も知らぬ首」、60 景清「名のり捨つ」とある。
- ⑲ 他にも、覚「法名は浄海とこそ名のりけれ」・延「改名して浄海と云」、覚「出家して最乗房信教とぞ名のりける」・延「出家して西乗房信教とぞ申ける」、覚「大夫房覚明とぞ名のりける」・延「改名して、木曾大夫覚明とぞ申ける」などの例がある。
- ㉑ ㉒ 義澄は、頼朝を征夷大將軍に任ずる院宣を受け取る場面である。この箇所、覚一本では「三浦介とは名のりて、本名を三浦の荒次郎義澄とこそなのッたれ」とある。前稿(注③)において、この覚一本の例を、儀礼の場において本名を名のりつたことを示す地の文と判断した。
- ㉓ 覚一本でも同じ場面があるが、動詞は「名のりすつ(名乗捨)」である。動詞が異なる例は、注⑱参照。
- ㉔ 名詞「名のり(名乗)」であるため本論では触れなかったが、延慶本で実盛は光盛に対して「思様ガアレバ、名乗ハスマジ」と答えている。